

あまのとおかげ 天野遠景の解任

本紙の昨年9月号で紹介した通り、天野遠景は源頼朝によって九州に派遣され、「鎮西奉行人」などと呼ばれ、頼朝の命令を現地で行う出先機関としての役割を果たしていました。またそのために実務能力のある大宰府の役人の協力を得ていました。ここでは続いて、遠景がその後どうなったのかを取り上げたいと思います。

結末から言うと、遠景は建久5（1194）年頃までに解任され、関東に帰っています。それまでの間にどんなことが起きていたのか、紹介していきます。

文治2（1186）年の6月、遠景は筑後国瀬高庄（現みやま市・柳川市）に非法を働き年貢を差し押さえたとして、領主の徳大寺実定から鎌倉幕府に訴えられました。これに対し頼朝は、速やかに止めるよう指示しています。

文治3（1187）年の9月には、遠景が無実の罪を言い立てて島津庄（現鹿児島県・宮崎県）に使者を送り込んだと幕府に訴えられており、頼朝は今後遠景の使者が島津庄に入部することを禁止し



ました。またその前後と見られる5月に、島津庄に漂着した唐船とその積荷を大宰府の役人が強引に奪う事件が起き、領主の近衛家が幕府に訴えています。頼朝は遠景に元に戻すよう指示しており、恐らく遠景もこの件に関わっていたと思われます。

続いて遠景が九州を去った後の嘉禄元（1225）年12月には、かつて遠景が宇佐宮（現大分県宇佐市）造営費捻出のための税を九州管内の庄園や寺社に対し、新たに均一に賦課したことが記されています。そのため以前は免除されていた宗像社（現宗像市）は、その領主である八条院（鳥羽天皇の皇女）が天皇に訴えて、あらためて免除されたそうです。

このように遠景は、庄園領主である京都の貴族たちと何度も衝突し、幕府に訴えられていました。これは遠景の施政に対し貴族らが激しく抵抗したことを意味し、遠景解任の原因の一つになったと考えられています。